学習者用タブレット端末の利用について ~保護者の皆様へ~ 国頭村教育委員会

はじめに

国頭村立小中学校に通うお子さんに一人一台のタブレットを配布いたします。 A I の時代の到来と言われる変化の激しい社会を子どもたちが主体的に生き抜く力を身につけるため、ICTを活用した教育が導入されました。ICT教育を進めていくにあたり、保護者の皆様にはご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

タブレットを活用することで効果的な学習が実現します

- 一人一人の意見を大切にした双方向型の学習 子どもと教師のやり取りはもちろんのこと、子ども達の意見を表示したり、それを子ども同士で意見を交換したりすることができます。
- 一人一人の学習に合わせた個別学習 子どもが興味関心を持っていることを調べたり、子どもの学習進度に合わせ て学習したりすることができます
- 〇 情報活用能力を育てる学習

自分が調べたい課題について、インターネットなどで調べた情報を取捨選択 し、まとめるなどしながら、効果的に情報を活用する能力を養います。

こんな場面でタブレットを使用します

- **授業での活用** 例 ロイロノート(双方向型授業アプリ)、デジタル教材
- **家庭での活用** 例 インターネットを使用した調べ学習、宿題、学習支援コンテンツ
- **校外学習での活用** 例 写真・動画撮影などの情報収集
- 臨時休校時のオンライン授業



使用に関するお願い

○学習者用タブレット端末の使用について

- ·「学習者用タブレット端末使用同意書及び借用書」を学校へ提出をお願いします。
- ・児童生徒が使用する端末は、卒業するまで使用します。児童生徒が大切に使えるようご家 庭でもご指導のほどよろしくお願いします。
- ・小学校・中学校の卒業時に、学校へ返却となります。(翌年度の新1年生が再利用します。)
- ・児童生徒が持ち帰る学習者用タブレット端末は、児童生徒本人が学習のみに使用するものとします。

○情報モラル

・学校で情報モラルについて学習をしますが、自分も他人も傷つくことがないようお話しく ださい。

○インターネット接続回線の利用

・持ち帰って使用する際、ご家庭の回線を使わせていただきますのでご協力をお願いいたします。その際の通信料のご負担もお願いいたします。回線の環境がない方は公民館の回線 を利用してください。

○健康面の配慮

・長時間の利用によって健康を損なうことのないよう、見守りをお願いします。

○故障・破損

・原則、国頭村教育委員会で破損・故障については負担します。精密機械であり、気を付けて使用しても破損・故障は起こりえます。ただし、故意に引き起こされた破損・故障・重大な過失による紛失・盗難については生徒指導上の問題も含みますので、児童生徒・ご家族・学校への聞き取り等を行い、ご家庭負担による修理や買いなおしを求める場合があります。(上記の事項が発生しましたら、届け出を学校へ提出するようお願いします。)

○フィルタリング

・お子さんが安全にインターネット上の情報にアクセスできるよう、フィルタリングがされています。個人でアプリを入れることもできません。

